

社団法人茨城県薬剤師会と茨城県薬剤師ボランティアの 新潟県中越地震における活動報告書



平成 16 年 12 月

社団法人 茨城県薬剤師会

茨城県薬剤師ボランティア

1 はじめに

茨城県薬剤師ボランティアは、平成7年に発生した阪神・淡路大震災の際に、当県からも薬剤師がボランティアとして参加したことを契機に、平成9年に茨城県薬剤師会（以下「県薬」という。）の支援を受けて発足したものである。薬剤師職能を活かした組織的なボランティア活動を行うことを目的としており、現在98名の薬剤師が登録している。

当ボランティアは、県薬と連携し、災害医療ボランティア組織を招いての講演会や救急蘇生法講習会を開催するほか、様々な活動を行ってきた。平成10年の那珂川水害時には消毒薬の使用実態調査を行い、その経験をから、水害時の消毒に関して文献調査を行ったが、有効な資料を得られなかったため、新たに小冊子「水害と消毒」を作成した。また平成13年からは、行政が実施する各種防災訓練へも参加し、医薬品集積所の設置運用訓練や、原子力災害におけるヨウ素剤の交付と説明訓練など、災害発生時に迅速に対応できるよう整備や訓練を重ねてきた。

平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震において、茨城県薬剤師会と茨城県薬剤師ボランティアは、新潟県薬剤師会と連携して被災者への支援活動を行ったので、今後のボランティア活動及び薬剤師会の体制整備の参考に供するため、その概要を報告する。

2 茨城県薬剤師会の活動

(1) 新潟県薬剤師会中越地震災害対策本部，長岡市薬剤師会現地対策本部立ち上げへの協力

- ・新潟県薬剤師会が対策本部を立ち上げるに当たり、電話での助言を行った。(10/25)
- ・現状調査のために現地に入ったボランティア（薬剤師会事務局職員2人）を通して、現地対策本部の運営方法等について助言した。(10/26～28)

(2) 現地情報の全国薬剤師会への発信

- ・ボランティアから得た現地の情報を、薬事情報センターメーリングリストにより全国の薬剤師会宛に発信した。(10/26:3回,10/27:3回,10/28:3回)
- ・ボランティアから得た現地の情報を、日本薬剤師会へ電話で報告した。(10/26:2回,10/27:1回)

(3) 薬剤師ボランティアへの協力

薬剤師ボランティアの募集

- ・茨城県薬剤師ボランティアによるボランティア募集の広報を行った。
 - a.メールニュースによる募集(10/26)
 - b.ファックス一斉同報による募集(10/27)
 - c.郵送による募集(10/29)

新潟県薬剤師会対策本部との調整

- ・新潟県薬剤師会に、茨城県内から応募のあったボランティア薬剤師の申し込み手続きを行った。(14件)

災害救助従事車両証明書（高速道路料金減免）の発行依頼

- ・茨城県保健福祉部薬務課を通して災害救助従事車両証明書を即日発行してもらい、ボランティアに提供した。(10/28～11/6,車両8台分)

緊急通行車両の提供

- ・県の策定する防災計画に基づく、茨城県公安委員会発行の「緊急通行車両等事前届出済証」を掲載した車両を提供した。(10/26～10/28)

腕章の貸与

- ・ボランティアに茨城県薬剤師会の腕章を貸与した。(10/25～12/14)

電話連絡による後方支援(情報の提供と要望の受付)

- ・交通状況, 必要装備, 現地の状況等について, 現地入りしたボランティアや現地対策本部から情報を収集し, その後に参加する薬剤師に提供した。(10/25～12/4)

保険への加入

- ・不測の事故に備え, ボランティア参加者全員を対象に旅行保険に加入した。(10/25～12/4)

(4) 義捐物資(医薬品等)の調達と送付

- ・丸石製薬(株), 山口東邦(株)(土浦市)の協力により, 速乾性手指消毒薬の『ウエルパス[®]』100本の提供を受けた。(10/26)
- ・メールニュース(10/26), とファックス一斉同報(10/27)により, 義捐物資の募集を行い, 15件の提供を受けた。
- ・集まった義捐物資は, 現地へ向かうボランティアに搬送を依頼した。

(5) 義捐金の募集

- ・郵送にて会員へ義捐金募集を行う。(10/29)
 - a.新潟県薬剤師会の被災会員へ日本薬剤師会, 新潟県薬剤師会を通して送付(1,014,716円)
 - b.新潟県の被災住民へ茨城新聞社を通して送付(529,810円)

(6) 報告会の開催とボランティアへの感謝状贈呈

- ・支援活動に参加したボランティアの報告会を開催し, 情報を集積し, 併せて感想や提言を受けた。(11/15)
- ・報告会の席上, 会長からボランティアに感謝状を贈った。

3 茨城県薬剤師ボランティアの活動

(1) 活動内容

新潟県薬剤師会が長岡市に設置した現地対策本部の指揮下に入り, 現地対策本部及び長岡市を始め, 小千谷市, 十日町市, 堀之内町, 川西町, 小出町, 広神村の各避難所等で, 次のような活動を行った。

情報の収集

被災地を巡回し, 行政職員や他の災害派遣団体, ボランティア, 被災者等から薬剤師の活動できる場に関する情報を収集するとともに, 現地対策本部及び茨城県薬剤師会に情報提供を行い, 必要な対策について提案を行った。

手指消毒薬の設置と補充

断水し手洗いのできない避難所に, 持参した『ウエルパス[®]』を設置し, 用便時及び食事

時の手指消毒の指導を行ったほか、定期的に消毒薬を調製し補充した。

含嗽薬の調製、交付と指導

空気が乾燥していたため、経気道感染防止にイソジン等のうがい薬を調製し交付するとともに、必要な指導を行った。

医薬品集積所における医薬品の仕分け

現地対策本部に設けられた医薬品集積所に搬入される医薬品を整理し、仕分け作業を行った。

薬相談所の設置と相談応需

避難所を管理している行政職員と交渉し、避難所内に薬の相談所を開設するとともに、相談を応需し適切な指導を行った。

一般用医薬品の配送と補充

各避難所に設置された薬の相談所に、不足した医薬品を配送し補充を行った。

一般用医薬品の交付

医薬品に関する質問や相談を受け、服薬の必要な住民に一般用医薬品を交付した。

(2) 参加薬剤師

	支部名	氏名	勤務先	活動期間
1	特定	種村 閑	茨城県薬剤師会	10月26日～28日
2	水戸	長山豪木	茨城県薬剤師会	
3	水海道	増田道雄	マスタ調剤薬局	10月29日～11月1日 12月13日～14日
4	つくば	菅原 俊	よしぬま薬局	10月30日～31日
5	水戸	山本 大	ひまわり薬局	
6	日立	大曾根洋子	大曾根薬局	10月30日～31日
7	ひたちなか	青山純一	グリーン薬局	10月30日～31日
8	ひたちなか	乾 守男	快誠堂薬局	
9	つくば	岡村 勲	センター薬局伊奈店	11月3日
10	つくば	廣岡孝美	服薬ケア研究所	11月4日～6日
11	水海道	河原井貴子	ユーキ薬局	
12	水海道	延島道広	すばる中央薬局	11月5日～7日
13	水海道	高橋君子	すばる中央薬局	
14	大宮	根本ひろ美	ねもと薬局	11月6日～7日
15	-	根本みゆき	日製日立総合病院	
16	常陸太田	鈴木清美	サン薬局	11月7日～8日

16人の薬剤師が、延41日間の活動を行った。

(3) 行動記録

日 付	薬剤師名と行動内容
10月26日(火)	種村 閑, 長山豪木 ・小千谷市保健センターで状況を確認し, 小千谷小学校と小千谷総合体育館の仮設トイレに, 茨城県薬剤師会から提供された消毒薬ウエルパスを設置した。
10月27日(水)	種村 閑, 長山豪木 ・堀之内町の新道島, 宇賀地小学校, 堀之内町民体育館で, くすりの相談と医薬品の交付を行った。
10月28日(木)	種村 閑, 長山豪木 ・ジャスコ小千谷店避難所で, くすりの相談を受けた。 ・小千谷総合体育館で, 消毒薬の補充をした。 ・小千谷市保健センターに, 長岡市薬剤師会館の医薬品集積所から医薬品を搬送した。
10月29日(金)	増田道雄 ・小千谷小学校に医薬品を搬送した。 ・小千谷総合体育館にくすりの相談所を開設した。
10月30日(土)	乾 守男, 青山純一, 増田道雄 ・川西町橘小学校で, くすりの相談と医薬品の交付を行った。 ・川西町保健センターに医薬品を搬送した。 大曽根洋子 ・小出町役場で状況を確認し, 老人福祉センターを訪問し不足医薬品を補充した。 ・広神村役場で状況を確認し, 広神村体育センター及び広神村農村環境改善センターで, くすりの相談と医薬品の交付を行った。 山本 大, 菅原 俊 ・小千谷総合体育館, 川口町に, 医薬品を搬送した。
10月31日(日)	増田道雄 ・小千谷小学校, 小千谷総合体育館で, くすりの相談と医薬品の交付を行った。 乾 守男, 青山純一 ・ジャスコ小千谷店, 小千谷市総合体育館, 小千谷小学校, 小千谷西高校に医薬品を搬送し, くすりの相談と医薬品の交付を行った。 ・小千谷市時水地区で, くすりの相談と医薬品の交付を行った。 山本 大, 菅原 俊 ・長岡市北中学校, 東中学校, 豊学校で, くすりの相談と医薬品の交付を行った。 大曽根洋子 ・小千谷小学校で, くすりの相談と医薬品の交付を行った。

11月1日(月)	<p>増田道雄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小千谷小学校，小千谷総合体育館，十日町市キナーレで，くすりの相談と医薬品の交付を行った。
11月3日(水)	<p>岡村 勲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小千谷小学校で，くすりの相談と医薬品の交付を行った。
11月4日(木)	<p>河原井貴子，廣岡孝美</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小千谷総合体育館で，くすりの相談と医薬品の交付を行った。
11月5日(金)	<p>延島道広，高橋君子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小千谷総合体育館に医薬品を搬送した。 ・小千谷市保健センターから小千谷総合体育館に医薬品を搬送した。 <p>河原井貴子，廣岡孝美</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡市長岡高校に医薬品を搬送し，くすりの相談と医薬品の交付を行った。 <p>河原井貴子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡市大手高校で，ウエルパスの残量を確認し，くすりの相談と医薬品の交付を行った。 <p>廣岡孝美</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡市教育センターに医薬品を搬送した。 ・長岡市柿小学校で，保健師に薬剤師の協力を申し出た。
11月6日(土)	<p>延島道広，高橋君子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小千谷小学校で，くすりの相談と医薬品の交付を行った。 <p>河原井貴子，廣岡孝美</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡市長岡高校で，くすりの相談と医薬品の交付を行った。 ・長岡市柿小学校で，イソジンうがい液の希釈方法を指導した。 <p>河原井貴子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡市内の避難所を巡回し状況を確認した。 <p>廣岡孝美</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡市石坂小学校で，保健師に薬剤師の協力を申し出た。 ・小千谷市保健センターに医薬品を搬送した。 <p>根本ひろ美，根本みゆき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小千谷総合体育館で，くすりの相談と医薬品の交付を行った。
11月7日(日)	<p>延島道広，高橋君子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小千谷小学校で，くすりの相談と医薬品の交付を行った。 <p>根本ひろ美，根本みゆき，鈴木清美</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小千谷総合体育館で，くすりの相談と医薬品の交付を行った。
11月8日(月)	<p>鈴木清美</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岡市明德高校で，くすりの相談と医薬品の交付を行った。

11月13日(土)	<p>増田道雄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東小千谷小学校で、くすりの相談と医薬品の交付を行った。 ・長岡市明德高校で、くすりの相談と医薬品の交付を行った。
11月14日(日)	<p>増田道雄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小千谷総合体育館で、くすりの相談と医薬品の交付を行った。 ・長岡高校で、くすりの相談と医薬品の交付を行った。

4 反省と考察

(1) 薬剤師ボランティアが関与すべき活動

薬剤師ボランティアが行う活動としては、医薬品集積所における医薬品管理、救護所における調剤、避難所における薬相談と医薬品の交付のほか、公衆衛生の確保などがあげられている。

今回の震災では、早期から多数の医療チームが現地入りしていたため、孤立した一部の地域を除き、医療用医薬品の供給はそれほど問題にならなかった。また、薬剤師をメンバーに加えた医療チームも多かった。そのため、薬剤師ボランティアの活動は、一般用医薬品の交付と公衆衛生の確保が主体となった。

阪神・淡路大震災の際には、薬剤師でない者が医薬品を配布していた例も見られたが、今回は聞き取り用紙を作成し、患者の状況を薬剤師が把握した上で、必要な場合にのみ一般用医薬品を交付する体制がとられた。交付した医薬品は、総合感冒剤、解熱鎮痛剤、下剤などが多かった。ただし、医薬品以外にも、空気の乾燥や屋外作業による皮膚の乾燥のためリップクリームやハンドクリームなどの需要も多く、薬剤師が係わって供給すべきものは極めて広範囲になった。

しかし、無償ならもらっておくといった住民も多く、どのような場合に交付するのかといった基準を定める必要性も感じられた。また、現地の薬局・薬店が復興していく中で、どこまで無償提供を行っていくべきかという疑問も感じた。さらに、地域医療体制を早急に復旧させるという観点からすると、既存の薬局・薬店の早期再開に対する支援も重要なのではないかとする意見も出された。

一方、公衆衛生に関しては、茨城県薬剤師会が用意したウエルパス 100 本を、発生 3 日後に現地に入ったボランティアにより小千谷市内の 2 ヶ所の避難所に設置することができた。断水により手洗いができない状況だったため大変喜ばれたが、小千谷市総合体育館のように 3000 人近い住民を収容する施設では、またたくまに底を突いてしまった。そのため、オスバンやヒピテンを調製して補充する方法をとった。食中毒の好発時期などでは、衛生状態の管理も重要な活動ではないかと思われる。

(2) ボランティア参加者の意識と素養

災害時のボランティア活動には、現地で必要とされる活動を見出して独自に行うものと、組織の指揮下に入って活動するものがある。今回は、新潟県薬剤師会が早期に対策本部を立ち上

げ、避難所において避難住民の相談を受けながら一般用医薬品を交付するという方針を立てたため、それに沿って活動を行った。

しかし、今回は避難所の数だけでも600ヶ所を越え、対策本部でも詳細を把握しきれていなかったため、各チームが各々避難所を探し当て、その場のニーズに応じた活動を行った。このようなことから、薬剤師ボランティアは、薬剤師職能に基づいて独自に判断し行動することが要求される。単に指示に従って労務提供を行うというだけの意識では、災害時のボランティア活動は難しいと思われる。

また、ボランティアは、衣食住及び移動手段を自ら確保するのは当然のことであるが、今回のように活動地域が広範囲に亘った場合、道案内がなくても地図やカーナビを頼りに目的地にたどり着ける技術なども要求される。その他、医療用医薬品、一般用医薬品、医薬部外品、防疫用剤、保健衛生材料、化粧品等に関する幅広い知識や、携帯電話利用などによる情報収集の技術等も習得しておくことが必要かと思われる。

(3) 茨城県薬剤師会とボランティアの関係

今回のボランティアは全て自発的に参加し、県薬はそれを支援するという立場で活動を行った。しかし、医師や看護師、保健師といった他の医療職種が、県などから派遣されて活動している状況から、県薬の一層の関与や県薬を中心とした組織化を求める意見もあった。

県内における災害発生時には、県薬がボランティアを組織し派遣するという形態をとる必要も出てくる可能性がある。その際には、県薬は、非常時の責任の所在を含めて、その役割とボランティア組織との関係を検討しておく必要があると考える。

(4) ボランティアの装備

被災地では、警察、消防、自衛隊、マスコミ、ボランティア、その他様々な職種、団体が活動をしている。そのため、ボランティアの薬剤師がひと目で「薬剤師」であることが分かる外見をしていることは、被災者及び関係者に認知してもらう意味で重要である。

今回も、腕章や名札を携帯して行ったが、屋外での活動では目立たないとの意見があった。他の都県薬のように、「茨城県薬剤師会」及び「薬剤師」の文字が大きく入ったベストを準備する必要があるものとする。また同様の意味で、車両にも医薬品を緊急で搬送していることが分かるよう、「茨城県薬剤師会」や「医薬品搬送中」等の文字の入ったマグネットシールを準備する必要もある。

一方、寝袋や宿泊用のテントなどの個人装備も、県薬が用意すべきではないかとの意見もあるが、衣食住と移動手段に関しては、ボランティアが各自で必要に応じて準備すべきものとする。ただし、支援活動に必要な装備については、県薬が常備し、ボランティアへ貸与できる体制も検討する必要がある。

(5) 医薬品の供給・管理体制

今回は、発生3日後に栃木県や新潟県内から義捐の医薬品が搬入された。その後も他の自治

体や薬剤師会，メーカーからも義捐医薬品が届けられたが，必ずしも現場で必要なものばかりとは言えず，需要と供給がかみ合わない点も見られた。初期はボランティアも少なかったため，各避難所の需要が把握できない状況であった。また，県を通して不足している医薬品を要請したり，報道されたりしても，届くまでにはタイムラグがあるため需要に追いつかず，逆に届いても，大量に送られてくるために余ってしまうという現象もおきた。供給のルートも，県に送られてくるもの，市町村に直接送られてくるもの，薬剤師会の集積所に送られてくるものなどがあり，管理されないまま避難所に放置されている医薬品があるという状況もあった。

義捐医薬品として送られてくるものの中には，1つの箱に様々な医薬品を梱包してあるものや必要とされない医薬品もあり，仕分け整理に困難をきたした。避難所が災害の内容や，被災地の状況，時間の経過などに合わせて，必要とされる医薬品のリストを準備しておくべきである。また，初期に必要なものは各自治体で備蓄するとともに，近隣自治体からも必要とする医薬品が必要と迅速に供給される体制やメーカーから大量に供給を受けられる体制等を，平時から構築しておくことが求められる。そして，それらの情報や管理を一元化し，情報が錯綜しないようにする必要がある。

その他，車が通行できない場所への移動手段としてバイク便や自転車等の活用も検討しておかなければならない。

(6) 情報の収集と伝達

ボランティア活動を円滑に行うには，的確な情報の把握が重要であることを再認識した。現地の被災状況，現地へのルートと交通事情，気象情報，避難所の場所，住民のニーズ，ボランティアの受入先，必要な医薬品の種類と量，提供された医薬品の保管場所等，刻々と変化する状況を把握しておく必要がある。

特に今回は，大きな余震が続き道路状況が常に変化していたため，ルートを誤ると時間のロスが大きかった。また，被災地が広域で避難所が点在していたため，情報を入手するには実際に現場へ赴く必要があった。それに対応するため，巡回という手法が取られたが，避難所の数が600以上もあったため，全てを回することは困難であった。

今回，新潟県薬剤師会が早期に新潟県中越地震災害対策ニュース掲示板を立ち上げ，情報の共有化を図ったことは，大いに評価される。しかし，これから現地に向かう薬剤師には参考になったが，現地で活動しているボランティア間の情報共有としては，有用ではなかったように思う。携帯電話でも閲覧，書き込みができるようになってはいたが，発言の量が多すぎて携帯では利用し難かったように思う。現地本部が，今後参加するボランティアや他都道府県薬に対して情報を提供する掲示板と，ボランティア間及びボランティアと現地本部との情報共有のための掲示板は分けた方がよいように思えた。後者のためには携帯メールなども活用できるのではないだろうか。

(7) 対策本部の設置，運営と指揮命令系統

今回の例を見ても，災害発生時にボランティアとして参加したい薬剤師を募ることは，それ

ほど難しいことではなかった。もっとも重要となるのが、集めた薬剤師を指揮する現地対策本部である。今回は幸いにも長岡市薬剤師会の会館があり、その場を活用することができた。現地対策本部は、被災地に近く安全が確保された場所に立ち上げることが重要である。どこで災害が発生するかは分からないので、事前に準備しておくことは不可能であるが、あらゆる場合を想定して、確保できる施設を調査しておくことも重要である。

対策本部として理想的なのは、ライフラインが整っている建物があり、ある程度の医薬品が備蓄できるだけのスペース、ミーティングと事務処理を行うためのスペースが確保できるとよい。しかし、そのような施設を利用できない場合に備えて、行政などがエアテントなどを用意しておくことも必要であるように思われる。また、電話、ファクシミリ、インターネットに接続されたパソコン、コピー機等が利用できれば、なお望ましい。

対策本部は被災直後早期に立ち上げる必要があるが、担当役員や職員が被災していることも考えられるので、複数の指揮系統を想定しておく必要がある。また、活動が長期間に及ぶことを考慮して、担当者が交替しても継続的に活動できるようなシステムを考えておく必要がある。

5 おわりに

10年前の阪神・淡路大震災の際にボランティアとして現場で得た経験から、ボランティア組織を整備してきたことにより、震災の発生3日目にはボランティアとして現地へ向かうことができた。その結果、地元薬剤師会の活動拠点立ち上げの段階から関与することができ、その後続く薬剤師ボランティアへ活動を円滑に引き継ぐことができた。

また、県薬においても、職員がボランティアとして早期に現地入りし、情報を得ることができたため、茨城から現地に向かう薬剤師のために、緊急通行証の即日発行、現地入りしている薬剤師からの追加情報の提供、逐一変化する道路情報の提供等の支援活動を行うことができた。本県から16人の薬剤師がボランティアとして参加し、延べ41日間の活動を行うことが出来たことは、一定の成果といえる。

一方、今回のような災害が茨城県で発生した場合を考えると、現地対策本部の立ち上げや全国から集るボランティア薬剤師の受け入れ、行政機関や関係機関等との連携など検討しなければいけない問題は山積している。災害の発生は、その種類や規模など予測できないので、事前の準備が不可能な面もあるが、現地対策本部の組織や後方で支援する薬剤師会の支援組織など、シュミレーションできるものについては、これまでの経験と今回の貴重な経験を基に、早急に具体的な検討を進めたい。

社団法人茨城県薬剤師会と茨城県薬剤師ボランティアの
新潟県中越地震における活動報告書

平成 16 年 12 月発行

編集発行：社団法人茨城県薬剤師会・茨城県薬剤師ボランティア

〒310-0034 茨城県水戸市緑町 3-5-35

電話 029-225-9393

URL <http://www.ipa.or.jp/>